

お知らせ



桂川町物価高騰緊急支援対策事業

物価高騰対策として一部料金等を減免します

☎ 水道課 業務係 65・3241
 ☎ 学校教育課 教務係 65・1149

事業名	事業内容
水道料金減免事業	物価高騰などに直面する生活者や事業者の負担軽減のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加事業として、水道料金の基本料金を2ヶ月減免します。 【減免額】 水道料金の基本料金の2分の1 【対象】 全利用者 【期間】 令和7年11月請求分（10月利用分） 令和7年12月請求分（11月利用分）
学校給食費免除事業 （物価高騰影響額）	町立小・中学校の給食費物価高騰影響額相当分について免除します。 【減免額】 給食費物価高騰影響額相当分 【対象】 全児童・生徒 【期間】 令和7年11月～令和8年3月分

※両事業とも、申請やお手続きは不要です。

連載コーナー



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

■ Salamat（サラーマット）～フィリピン語で「ありがとう」～

近年、日本では観光や就労などの目的で日本に訪問する外国の方が増加し、私たちの回りでも「以前と比べて外国人の方と会う機会が多くなった」と感じる方もおられると思います。

7月に行った人権講演会では、実体験を交えたアン・クレシーニさんによる多文化共生についての講演がありました。その内容を深めることができるよう、今年の地域懇談会では「外国人やSNS」について取り上げます。

使用する教材は「サラーマット ～あなたの言葉で～」という36分の動画です。主人公の職場に新しく来たフィリピン人のミランダ。2人を取り巻く環境に生じる文化の「違い」や「壁」…。お互いを尊重し、互いに高めあう、そんな多文化共生の実現を目指す内容です。

ぜひ、懇談会で小さな気づきを感じて、一緒に明るい明日をつくりましょう。懇談会の日程など、詳しくは人権センターまでお問合せください。

